



議会報

ならは



檜葉沖風力発電施設の様子(10/4特別委員会調査)

■ 平成30年9月定例会 会期 9/11(火)～13(木)

- ▶ 平成30年9月定例会……………2～4ページ
- ▶ みなさんからの陳情……………5ページ
- ▶ 臨時議会……………6ページ
- ▶ 全員協議会……………7ページ
- ▶ 町政を問う【一般質問】……………8～11ページ
- ▶ 委員会のうごき……………12～15ページ
- ▶ 議会報告会並びに意見交換会/議会の足跡…16ページ

平成30年

第182号

12月5日
発行

平成30年9月 檜葉町議会定例会

平成29年度一般会計歳入歳出決算を含む、23案件が議決されました



整備が進む屋内体育施設（完成イメージ）

平成30年第9回9月定例会は、9月11日から13日までの3日間の会期で行われました。

提案された報告事項2件、各会計決算認定6件、条例改正1件、補正予算6件、工事請負契約締結1件、契約変更2件、備品購入契約締結1件、教育委員の任命同意1件、選挙管理委員の選挙1件、発委1件、発議1件の計23件について、慎重に審議された結果、原案どおり可決・認定・同意されました。

平成29年度一般会計歳入歳出決算

《歳入総額》	249億2,525万7,269円
《歳出総額》	186億3,777万8,957円
《歳入歳出差引額》	62億8,747万8,312円
《翌年度へ繰越すべき財源》	34億1,800万9,684円
《実質収支額》	28億6,946万8,628円

◆主な事業

屋内体育施設整備事業/	18億4,110万8,000円
災害公営住宅整備事業/	16億5,761万1,000円
商業施設整備事業/	10億6,051万4,000円

【賛成全員：認定】



完成した災害公営住宅（北田中満地区）

平成29年度歳入歳出決算

国民健康保険特別会計

《歳入総額》	23億1,159万6,626円
《歳出総額》	17億8,965万8,605円
《歳入歳出差引額》	5億2,193万8,021円
【賛成全員…認定】	

下水道事業特別会計

《歳入総額》	5億0,543万9,371円
《歳出総額》	4億2,894万9,342円
《歳入歳出差引額》	7,649万0,029円
《翌年度へ繰越すべき財源》	2,815万7,810円
《実質収支額》	4,833万2,219円
【賛成全員…認定】	

住宅用地造成事業特別会計

《歳入総額》	6億6,612万4,182円
《歳出総額》	3億8,531万3,374円
《歳入歳出差引額》	2億8,081万0,808円
《翌年度へ繰越すべき財源》	2億8,059万7,000円
《実質収支額》	21万3,808円
【賛成全員…認定】	

介護保険特別会計

《歳入総額》	10億5,069万7,919円
《歳出総額》	9億4,917万5,484円
《歳入歳出差引額》	1億0,152万2,435円
【賛成全員…認定】	

後期高齢者医療特別会計

《歳入総額》	3,203万9,159円
《歳出総額》	3,190万7,649円
《歳入歳出差引額》	13万1,510円
【賛成全員…認定】	

報告事項

平成29年度一般財団法人

榎葉町振興公社の経営状況報告

《収入合計》	3億6,577万1,943円
《支出合計》	4億0,725万6,381円
《差引額》	△4,148万4,438円

平成29年度一般社団法人

ならはみらいの経営状況報告

《収入合計》	7,345万8,111円
《支出合計》	6,787万2,429円
《差引額》	558万5,682円

条例改正

榎葉町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の改正

固定資産税の不均一課税期間等を改正する必要があることから一部改正。

【賛成全員…可決】

工事請負契約締結

榎葉町コミュニティセンター

防水改修工事

◆契約相手	合資会社諸橋建設工業
◆契約金額	1億1,124万円
【賛成全員…可決】	

工事請負契約変更

館ノ沢橋上部工事

◆契約相手

株式会社鴻池組東北支店

◆変更前	3億0,354万2,640円
◆変更後	3億0,324万8,880円
	(29万3,760円減額)
【賛成全員…可決】	

町道木屋・小六郎線

道路改築工事（2工区）

◆契約相手 加藤建設株式会社

◆変更前

9,288万0,000円

◆変更後

1億0,233万0,000円

(945万0,000円増額)

擁壁工の追加変更等による増額。

【賛成全員…可決】

9月定例会

補正予算

一般会計(第5号)

《補正額》

24億9,005万1,000円増額

《予算総額》

133億5,850万0,000円

◆主な補正事業

総合グラウンド駐車場整備工事

1億2,258万円

【賛成全員：可決】

国民健康保険特別会計

《補正額》

5億1,509万1,000円増額

《予算総額》

20億6,471万7,000円

◆主な補正事業

保険給付費支払準備基金積立金

3億4,055万9,000円

【賛成全員：可決】

下水道事業特別会計(第1号)

《補正額》

6,802万1,000円増額

《予算総額》

5億3,730万0,000円

◆主な補正事業

一般会計繰出金

4,472万0,000円

【賛成全員：可決】

住宅用地造成事業特別会計

《補正額》

21万3,000円増額

《予算総額》

1億3,386万6,000円

◆補正事業

一般会計繰出金

21万3,000円

【賛成全員：可決】

介護保険特別会計(第1号)

《補正額》

1億0,509万1,000円増額

《予算総額》

10億1,543万5,000円

◆主な補正事業

介護給付費準備基金積立金

5,834万3,000円

【賛成全員：可決】

後期高齢者医療特別会計

《補正額》

13万1,000円増額

《予算総額》

3,289万2,000円

◆補正事業

一般会計繰出金

13万1,000円

【賛成全員：可決】

備品購入契約締結

小型動力ポンプ付積載車

購入事業(第4分団第2部)

◆契約相手 株式会社磐水社

◆契約金額

734万4,000円

【賛成全員：可決】

同意

教育委員会委員の任命

◆酒王秀寛氏(下井出) ※新任

芦口智章氏の任期満了に伴い、

新たに酒王秀寛氏を任命。

【賛成全員：同意】

選挙

選挙管理委員会委員・補充員

◆選挙管理委員

渡邊 徹氏(上小埜) ※新任

横田道夫氏(上繁岡) ※新任

川嶋幹夫氏(上繁岡) ※新任

三浦継明氏(下小埜) ※新任

◆補充員(番号は補充順位)

①新妻哲二氏(大谷) ※新任

②猪狩哲男氏(大谷) ※新任

③山内和彦氏(下小埜) ※新任

④遠藤庄作氏(山田岡)

【議長指名推薦】

発議

議員派遣

①福島県町村議会議員研修

10月23日(火)

郡山市「ユラックス熱海」

派遣議員 議員全員

②全国原子力発電所サミット

10月30日(火)～31日(水)

東京都「品川プリンスホテル」

派遣議員 議員全員

【賛成全員：同意】



全国原子力発電所サミット(10/30~31)

みなさんからの陳情

陳情

国と県に対し「学校給食の無料化を求める意見書」提出についての陳情

◆陳情者

新日本婦人の会 福島県本部

代表 早川 千枝子

◆要旨

学校給食費は、年額約5〜6万円と保護者が学校に納めるお金の中で最も高額であることから、無償化することにより保護者の負担は大きく軽減される。

約80億円の県予算があれば、全市町村で無料化を実施できることが試算されている。県が掲げる「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」の実現にむけて、県の事業として学校給食費の無料化を実施することを求めるものである。

さらに、日本国憲法第26条に「義務教育は、これを無償とする」とあることから、次の項目の意見書を採用し、文部科学省並びに福島県に提出することを求める。

1 学校給食費の保護者負担分を無料にする。

◆付託委員会 経済福祉常任委員会

◆結果 採択

◆審査意見

学校給食の無料化は、子どもを生み、育てやすい環境づくりを実現するうえで必要であると判断し、採択とした。

委員会発議

学校給食の無料化を求める意見書の提出について

◆発議 経済福祉常任委員会

◆要旨

福島県が掲げる「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」の実現にむけて、県の事業として学校給食費の無料化を実施することを求める。

【賛成全員…可決】

◆措置

榎葉町議会として、平成30年9月18日付け、文部科学大臣及び福島県知事に対し意見書を提出しました。

請願・陳情書を提出される方へ

請願・陳情書の記載内容や添付書類などに不備がある場合、受け付けが出来ないことがございますので、ご注意ください。

《留意事項》

- 一つの案件ごとに作成してください。
- 提出年月日、住所、氏名、電話番号を記載し押印をお願いします。
- 請願者が多数の場合は、ほか〇〇名と付記し、別紙として、全員分の住所、氏名、押印がされている連名書または同意書等を添付してください。
- 請願には必ず、議員1名以上の署名押印が必要（陳情の場合必要なし）です。
- 内容には、何をどの様に処理して欲しいか等具体的に明記してください。
- 意見書や要望書等の提出を求める場合は、その案文を必ず添付してください。
- 提出は、次期定例会のおよそ10日前までに提出をお願いします。
- その他、関係する書類等があれば添付してください。

<p>(表紙) 【請願書の様式例】</p> <p>※特に様式に決まりはありませんが、別文に記載された事項について明記の上、提出してください。</p> <p>〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)書</p> <p>紹介議員 氏 名 印 (陳情の場合は、紹介議員は不要)</p>	<p>(本文)</p> <p>1 件名 〇〇〇に関する請願(陳情)書 (内容を端的に表す件名を書く)</p> <p>2 請願(陳情)の趣旨 (請願(陳情)の目的を簡潔に書く)</p> <p>3 内容 (請願(陳情)の内容やどのような対応を希望しているかを具体的に書く。なお、意見書等の提出の場合は意見書案文を添付し、提出先等を明記。)</p> <p>上記のとおり請願(陳情)いたします。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>榎葉町議会議長 青木 基 様</p> <p>請願者 住所(県から記入) 氏名 印 電話番号</p>
--	--

臨時議会

平成30年8月臨時議会

会期 平成30年8月20日

補正予算

一般会計(第4号)

《補正額》

3,856万7,000円増額

《予算総額》

108億6,844万9,000円

補正事業

産業再生エリア敷地造成工事

3,856万7,000円

【賛成8 / 反対2 :: 可決】

工事請負契約締結

ため池放射性物質対策工事

契約相手

草野建設株式会社

契約金額

1億0,044万0,000円

【賛成全員 :: 可決】

道の駅ならば災害復旧工事

契約相手

株式会社加地和組

契約金額

3億9,960万0,000円

【賛成全員 :: 可決】

平成30年10月臨時議会

会期 平成30年10月17日

補正予算

一般会計(第6号)

《補正額》

2億6,800万6,000円増額

《予算総額》

136億2,650万6,000円

主な補正事業

農業基盤整備事業

2億6,794万6,000円

条例改正

榎葉町営住宅管理条例改正

中満南住宅団地・寺協団地の住宅の位置を修正するため、一部改正。

【賛成全員 :: 可決】

工事請負契約締結

総合グラウンド駐車場整備工事

契約相手

加藤建設株式会社

契約金額

1億5,012万0,000円

【賛成全員 :: 可決】

工事請負契約変更

榎葉北産業団地敷地造成工事

契約相手

鴻池・草野特定建設工事共同企業体

変更前

8億7,480万0,000円

変更後

7億6,064万9,400円

(1億1,415万0,600円減額)

【賛成全員 :: 可決】

笑ふるタウンならば商業施設等

太陽光発電設備設置工事(第1工区)

変更前

1億1,178万0,000円

変更後

1億1,546万9,280円

(368万9,280円増額)

キュービクル接点追加等による増額。

【賛成全員 :: 可決】

笑ふるタウンならば商業施設等

太陽光発電設備設置工事(調整池)

変更前

1億0,108万8,000円

変更後

1億0,381万5,000円

(272万7,000円増額)

メンテナンス用棧橋の追加等

による増額。【賛成全員 :: 可決】

町有財産の処分

中満南住宅団地2工区

◆所在 北田字中満232番1外

◆面積 2万1,774.42㎡

◆売却価格(総額)

3億7,692万3,466円

◆目的

「中満南住宅団地」第2期分譲地として

【賛成全員 :: 可決】

規約の変更

福島県市町村総合事務組合規約の変更

地方自治法の改正に伴う、規約の一部変更。

【賛成全員 :: 可決】

特別功労表彰

永山 広男氏(下小楢)

◆功績 町議会議員として16年間にわたり、町政の振興発展に貢献 【賛成全員 :: 同意】

松本 清恵氏(北田)

◆功績 町議会議員として16年間にわたり、町政の振興発展に貢献 【賛成全員 :: 同意】

全 員 協 議 会

全員協議会で、協議された事項についてお知らせします

① 檜葉町農業の再生について 説明・産業振興課

- ◆ 農業基盤整備の整備計画
 - 1 農地整備事業（ほ場整備事業）
対象：山田浜地域
 - 2 中山間総合整備事業（ほ場整備）
対象：上繁岡、上・下小埜地域
 - 3 農業基盤整備事業
対象：下繁岡、下井出地域
- ◆ 農業用水利施設の整備計画
 - 1 中山間総合整備事業（農業用排水施設整備事業）
対象：羽山用水路、大井用水路、大谷北田用水路
 - 2 営農再開支援水利施設等保全事業
水路補修、土砂上げ、草刈等
- ◆ 事業計画スケジュール
 - 1 農地整備事業（ほ場整備事業）
H 32～H 37（予定）
 - 2 中山間総合整備事業（ほ場整備）
H 32～H 39（予定）
 - 3 農業基盤整備事業
H 30～H 32
 - 4 営農再開支援水利施設等保全事業
H 31～H 32

② 常磐線竜田駅東西自由通路及び橋上駅舎新設について 説明・建設課

- ◆ 計画概要
 - 敷地面積 516.71㎡
 - 協定予定者 東日本旅客鉄道株式会社
 - 協定予定額 8億9,000万円
- 財源：社会資本整備総合交付金、震災復興特別交付金、付税等
- ◆ 橋上駅舎
 - 構造 鉄骨造・ラーメン構造
 - 階数 2階（EV数・1基）
 - 延べ床面積 95.46㎡
- ◆ 東西自由通路
 - 構造 鉄骨造
 - 階数 2階（EV数・2基）
 - 延べ床面積 267.36㎡
- ◆ 整備予定スケジュール
 - 着工 平成30年12月
 - 開業 平成32年6月



竜田駅の完成イメージ

全員協議会

平成30年12月定例会は、12月12日（水）から開会予定です。

【開会日は変更となる場合があります。予めご了承ください。】

● 場所 檜葉町役場 3階 議場

※ 議会を傍聴される際には、決まりを守り静粛に傍聴されるようお願いいたします。なお、席には限りがありますので、予めご了承ください。



◆ 傍聴の際守っていただくこと ◆

- ① 携帯電話等は電源を切るか、音を発しないように設定してください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ② 傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・ 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・ 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・ 飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・ みだりに席を離れないこと。
 - ・ 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・ その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

町政を問う！

宇佐見 雅夫 議員

いっぱん質問



◆福島第二原子力発電所の廃炉

本年6月、東京電力が福島第二原発を廃炉にする意向を伝えた。廃炉が決まれば、原子力発電に財政・雇用等大きく依存してきた当町において、大きく舵を切ることになる。廃炉による課題もあると思われる。

問 初めて廃炉の意向を伝えられ、町長はどのような感想を持ったか。

答 (町長) 当町は、繰り返し廃炉を要請し続けてきた。一つ前進したと評価している。復興と原子力施設に対する不安の払拭に向けてプラスになるものと捉えている。

問 廃炉のイメージについて、町では、どのようなことを廃炉と考えているのか。

答 (くらし安全対策課長) 建物から燃料を取り出し、安全に貯蔵して処分し、解体、廃棄物対策を行い、町民が安心して暮らせるようになることが廃炉だと考えている。

炉だと考えている。

問 発電所からの交付金等、廃炉による財政状況は今後どのように推移していくのか。

答 (町長) 財政に影響を及ぼす費目として、町民税の法人割や固定資産税、電源立地地域対策交付金や広報・調査等交付金、原子力立地給付金などが考えられる。

単年度の影響額は約22億円の減収との試算結果も出ており、財政運営に及ぼす影響は非常に大きいものと危惧している。

問 東電関連の町税について、直近でどのくらいの収入があったか。

答 (税務課長) 29年度決算で、町税全体の決算額の約52%となっており、町民税の法人分が0.3%、固定資産税が99.7%となっている。

問 おおむね2分の1はこの東京電力からの町税だが、29年度の町税の総額はどのくらいなのか。

答 (税務課長) 29年度における町税の決算額は、19億3,329万4,415円となっている。

問 29年度の交付金の金額は。

答 (総務課長) 国から、電源立地地域対策交付金が約10億3,000万程度。県に間接的に交付される8,500万程度。広報・調査等交付金1,000万円。電源立地給付金が400万程度。約11億円が電源関連である。

問 大きな財源の損失になるが、それにかわる交付金を町長は考えているのか。

答 (町長) 帰還率を上げるため、震災前以上の行政サービスを確保する上で、財源が絶対的に必要になる。国が最後まで責任を持って取り組むと明言している以上、これに変わる財源措置をしっかりと国に求めていく。

問 廃炉が正式決定した場合、要望も含め、町は東電にどのようなアプローチをしていくのか。

答 (町長) 廃炉に向けた工程を示す、進捗状況の報告を的確に実施、町民に分かりやすい情報公開の徹底、新たな雇用の創出などを求めていく。全ての町民が安心して生活できるよう、廃炉を安全・着実に進めていくことを引き続き強く要望する。

町への提言 廃炉が決まれば速やかに更地にし、跡地活用まで求めるべき。広大な跡地の活用まで決まった姿を町民に見せてほしい。

◆サイクリングロードの整備検討

サイクリングターミナルは、施設の充実や周辺との連携を図り、更なる魅力アップを図るべきではないか。

力アップを図るべきではないか。

問 ターミナルの本来の位置付けは。

答 (町長) 「青少年が安全・快適・経済的にサイクリングを楽しめることを目的として設置された公共の施設」という位置付けである。

問 サイクリングコースは設定しているか。

答 (新産業創造室長) 天神岬スポーツ公園内に、舗装したロードを約1.3キロ整備している。

問 周辺に専用(優先)自転車道路を整備すべきと思うが。

答 (町長) 新たに整備するには、ルート上の検討や通行量を踏まえ、利用者のニーズに沿った整備の検討が必要となり、現時点においては公園内ロードや周辺既存道路利用を想定している。

問 井出川は、川自体が自然の資源で、川沿いを戻ってくるというようなコースの整備を検討してほしい。

答 (建設課長) 県が河川を管理する堤防上の道路を、散歩や自転車で通行することは可能ではないか。

公道上では、厳しい規制も出てくる。よく検討した上で、整備を考えていきたい。

町政を問う！



◆教育について

問 現在、町内の教育施設のうち、北小学校は震災の影響により解体され、南小学校は生涯学習拠点であるまなび館として使用している。中学校は、小中学校の児童と生徒がともに学んでいるが、そのメリット・デメリットも含めた評価は。

答 (教育長) メリットとしては、幅広い年齢層の子どもたちが同じ校舎に通うことにより、子どもたちが多様性を体験できることや、小学校から中学校へ進級する際の環境変化に大きく影響されないこと等がある。

デメリットとしては、教室以外の部屋等を小中学校で連携しながら使用しており、授業の流れでの使用に制限がある等、教育課程の編成に若干の影響がある。

全体的な評価は、小・中それぞれの教育課程を更にフレキシブルにするには、独立した校舎・校庭が望ましいと

考えている。

問 今後、こども園を含めた小中学校の園児・児童生徒数の見通しは。

答 (教育長) しばらくは1学年15人程度が進級すると予想され、今後5年間の小中学生は、110人前後で推移するものと考えている。

H36年度からは、JFAアカデミー福島が再開する予定であり、中学生女子が1学年6人増加することが見込まれ、小中学校で130人程度に増加し、H40年度以降は、小学生約90人、中学生約60人の計150人程度になると予想している。

問 北小学校の跡地の利用はどのようなか。

答 (教育長) 今年3月に「竜田駅西側復興まちづくり計画」が策定され、その中で、「歴史ある北小学校の思い出を残しながら、地域住民の利便施設や住宅地等を創出するためのゾーン」として、北小学校跡地が検討されている。引き続き検討を重ね、有効な跡地利用を進めていく。

問 復興計画の中で、「魅力ある小中学校の再生」として、小学校統合も視野に入れた教育環境整備を掲げているが、検討しているのか。

答 (教育長) 小学校統合を検討する

際は、関係者の声を丁寧に聴きながら、進める必要がある。

復興計画の計画期間であるH32年度までを目前に、適切な時期に、検討を始めた。

問 北小学校にある二宮金次郎像は、中学校に移動するべきと思うが。

答 (教育長) 今後、適切な時期に、像の移動についても方向性を出したい。総合的に勘案して、像を移動するか跡地に残すか判断する。

問 こども園の園児数は、4月以降どうなっているのか。次年度の受け入れ数はどのようになるのか。

答 (教育長) 本年4月には66人、5月以降は65人となっている。

受入れの現状は、0・1歳児各5人、2歳児12人、3歳児15人、4歳児16人、5歳児は12人であり、合計65人となっている。

次年度の受入数は、1〜5歳児までが54人であり、これに0歳児等の新入園児を加えた数となる。また、最大受入数は96人となる見込みである。

問 こども園職員の採用はどのように考えているのか。

答 (教育長) 現在、H31年4月採用職員の試験を行っている。園の運営が適正に行えるよう、次年

度以降の採用等を検討していく。

問 こども園を外部委託する方法もあると思うが、町の考えは。

答 (教育長) 当面は、現在の形で保育士の数を確保しながら、進めていきたい。

◆榎葉町お買い物ものバス

問 利用状況は、どのようになっていくのか。また、利用者からどのような声が聞えてくるか。

答 (町長) 利用状況は、6月末から9月7日まで述べ24日間運行し、乗車数は123人となっている。利用者からは、「車を持っていないので助かる」などの意見がある一方、「自宅が停留場所から遠くて利用しづらい」などの意見もある。

問 自宅と停留所までの距離が遠い人たちから、「荷物を運ぶのがつらい。停留所を増やして欲しい。」との声があるが、対応できるか。

答 (町長) ブイチェーンネットとの協議の結果、9月6日より、重い物などはバスで持ち帰らず、自宅への配達対応が可能となった。

一方、停留所の増設については、もう少し実証運行を継続したうえで、より利便性の高いものとなるよう検討していく。

町政を問う！



◆モニタリングポストの撤去

問 原発事故を受け、県内に設置された約3,000台のうち、2,400台を撤去する方針を原子力規制委員会は示したが、町には何台のモニタリングポストが設置されているか。また、設置した当初と現在の測定値はどのようになっているか。

答 (町長) 現在、町内には45基が設置されている。設置した当初と現在の測定値については、いずれも大きく線量が低減している状況である。

問 上繁岡集会所は1.366μSvから0.22μSv、役場が0.28から0.08、下小埴集会所が0.346から0.104に下がったが、その主な要因は。 **答** (くらし安全対策課長) 環境省などで実施した除染の効果や、7年半が経過したことによる自然減衰だと考えられる。

問 モニタリングポストの撤去方針について、福島民報社のアンケートに当町は「どちらとも言えない」と回答したが、その理由は。 **答** (町長) 当町は、今回の配置見直しの対象から外れており、撤去対象の他市町村に、町として意見を述べることはできないと判断した。

問 同じ被災地区でも浪江町、葛尾村は反対の意思を表明しているが。 **答** (くらし安全対策課長) 浪江、葛尾以外の郡内の他町村は「どちらとも言えない」と回答している。浪江、葛尾の回答に対し町として意見は言えない。

問 今、福島県の農産物が思うように売れず、観光地でも震災前のように観光客が回復していないということで、県知事が先頭に立って、風評被害の払拭にトップセールスをしているさなか、当町のみばかりでなく、福島県全体の立場から判断をすべきではなかったか。 **答** (くらし安全対策課長) 国は一方的ではなく、市町村や町民の意見を聞きながら進めていくのが重要である。県も、県民の意見を尊重し、国などに申し入れをしてもらいたい。

問 今回の撤去理由の一つに、財源上の制約を上げているが、いずれ被災地

区にも撤去の方針が示される可能性がある。そうした時、町は放射能に対する住民の安全・安心の担保のため、廃炉作業が続く限り、設置継続を求めていくべきと思うが。 **答** (町長) 今後、撤去の方針が示された場合は、配置の継続を強く要望していく。また、町独自でも引き続き公施設等の空間線量率を測定し公表していく。

問 このモニタリングポストの設置は、匂いもしない、目にも見えない放射線を可視化することによって、住民の安全・安心につながるものである。今後30〜40年も続くと言われる廃炉作業の中で、いつ、何とき放射能が漏れる可能性がないとは言えない。改めて撤去方針についての、町長の考えは。 **答** (町長) 撤去方針が示された場合は、関係省庁に強く要望し、しっかりと町の安全・安心に努めていきたい。

◆天神原湿原

問 町は、昨年度から天神岬公園の一角にある、約900㎡の湿原の保護と再生に取り組んでいるが、現在の状況と今後の取り組みは。 **答** (教育長) 教育委員会では、震災以前から、その保全に努めてきた。しかし、震災による管理不能状態により、荒れたままになっていたが、H

29年1月から、尾瀬の湿原回復に実績をもつ東京電力の協力により、湿原の状況把握と植生回復に努め、現在に至る。再生プロジェクトでは、水質分析や植生調査、雑草除去などを行い、今後も継続して保全活動を実施し、更なる希少植物の確認を行いたい。

問 この天神原湿原は太平洋を見下ろすような、標高約50メートルの高台にあり、以前はモウセンゴケ等の食虫植物があったと言われていたが、現時点で確認されているか。 **答** (教育総務課長) 一部確認している。

問 文化財には、指定と指定外の二種類あるが、この天神原湿原はなぜ指定外なのか。 **答** (教育総務課長) 天神岬の開発により、人工的な池として整備され、辛うじて湿原の一部を守ってきたというのが実情。そのため、指定されてこなかった。

問 天神原湿原は指定外であっても希少な食虫植物の自生地であり、再生の進捗を早め、子供たちがこの自然と触れ合いながら、当町の歴史や文化を学べるような場所にすべきではないか。 **答** (教育総務課長) 将来的には、子供たちを含めた環境保全活動の一翼を担っていききたい。

町政を問う！



◆小中学校及びびこども園での熱中症対策

異常とも言える、経験したことのない熱さが続いた。気象庁のからも「今までの経験則で判断しないで下さい」「危険な暑さ」、「死に至る暑さ」という発表がなされた。

問 小中学校・こども園では、何を基準に熱中症対策を実施しているか。

答 (教育長) 学校・こども園では、「学校環境衛生基準」・「学校環境衛生管理マニュアル」に基づき、熱中症対策を行っている。

熱中症については注意喚起を行い、環境省の「熱中症予防情報サイト」や気象庁発表の高温情報等を基に、対策を講じて事故防止に取り組んでいる。室内での学校活動では、室温を確認しエアコンを適切に稼働しながら、快

適な室内環境の確保に努めている。室外では、「熱中症指数モニター」を用いて「暑さ指数」を測定し、運動の制限や中止の対策をとっている。

問 校外学習等、年間の学習計画の中で、ややもすれば健康や生命が見落とされ、スケジュールをこなす方向に行ってしまうのではないか。

答 (教育総務課長) 子どもたちの顔色や震え・唇の色の変化を、先生が目で全員を確認し、授業を行っている。体育館では、15分ごとの休憩をとりつつ、水分補強をしたり、子供の様子を確認しながら行っている。

問 職員間で、どのように知識共有を図っているのか。

答 (教育長) 熱中症に関する緊急通知は、全職員で共通理解を図りながら、学校活動を行っている。

十分な水分補給や小まめな休憩、子どもたちの様子の目視など、常に安全について配慮するよう校長から各先生方へ指導し、熱中症の未然防止に努めている。

問 専門医からきちんと学ぶ機会を得て、研修を通じて知識の共有を図り、専門知識を得る機会が、夏に入る前に

必要なのではないか。

答 (教育総務課長) 対応マニュアルを、職員会議等で再確認している。来年度は夏が始まる前に、各学校長に周知し、徹底を図っていききたい。

提言 学校の暑さ対策等は、責任者の

スタイル・考え方に非常に左右されてしまふ。子供たちの健康、生命を守るような方向に持っていくてもらいたい。

◆ハザードマップの再検討

問 西日本での大雨災害は、日本各地どこでも起こりうる災害であることを再認識させる自然災害であった。当町のハザードマップについて、再確認・再検討する考えがあるか。

答 (町長) 全国の広い範囲で記録的な大雨や暴風による被害が報告され、近年の大規模化する自然災害の危険性を、改めて認識させられた。

現在の町のハザードマップは、H20年度に作成し、全戸配布を行った。

震災後は、H26年12月に、災害発生時の対応などをまとめた「防災の手引き」を作成し、その中にハザードマップを掲載し全戸配布した。また、町ホームページに、防災の手引きやハザードマップを掲載し、地域住民に、災害時

の備えの周知を図っている。

現在、ハザードマップの更新を検討している。

問 線状降水帯、記録的短時間大雨等は、全国どこでも起こり得る事象であると考えられる。町で、短時間あるいは連続3日間雨が降った場合、現在のハザードマップは通用するのかが。

答 (くらし安全対策課長) ハザードマップの危険区域については、現在県が調査しており、決定されれば危険区域はもちろん、被害の予想範囲、避難所や住民の意見を聞いた避難経路なども明記して、町民にわかりやすいハザードマップを作成したいと考えている。また、作成した後、速やかに町民の方に周知し、町民の理解を図ってきたい。

提言 今後、このような異常気象は常態化し、当たり前になってくること予想され、文科省関係においても、子どもたちには生きるといふ教育から生き延びる教育へ方針転換を図っているということも聞き及んでいる。

いずれにしても、なるべく住民が判断できるような情報を流してもらいたい。

総務環境常任委員会

里山除染の実態調査

【調査日：平成30年6月22日】

国及び県では、生活の安全・安心の確保と森林・林業の再生に向けた取組みの一つとして、里山再生モデル事業を実施している。

当委員会では、里山除染の実態調査として、実施主体である復興庁、環境省、林野庁、福島県の各担当者より説明を受け、町内モデル地区として選定された下小埜地区のまなび館周辺地域を現地に調査した。

1 里山再生モデル事業の概要

○復興庁、農林水産省、環境省で取りまとめた「福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき実施。

○モデル地区において、除染、森林整備、線量測定を組み合わせ実施。

○里山再生を進めるための取組みを総合的に推進し、その成果を的確な対策の実施に反映。

2 モデル地区選定状況

○現在まで、県内14地区を選定

・第1回選定（平成28年9月6日）

・広野町（Jヴィレッジ周辺）外3ヶ所

・第2回選定（平成28年12月22日）

・富岡町（グリーンフィールド富岡周辺）外5ヶ所

・第3回選定（平成30年3月2日）

・榎葉町（榎葉まなび館周辺）外3ヶ所

3 町内モデル事業実施計画

○モデル地区

・榎葉まなび館周辺（下小埜地内）

・区域面積：約1.8ha（うち森林約1.5ha）

5ha（民有林）

○事業概要及びスケジュール（予定）

(1) 除染

・実施主体：環境省

・周辺の森林において、地域住民が日常的に利用していた歩道等の詳細調査や線量調査を実施済み。

・除染範囲等を決定し、平成30年度内に除染完了予定。

・平成31年度：事後の線量測定及び結果の取りまとめ予定。

(2) 森林整備

・実施主体：林野庁

・森林の状況等詳細な調査を実施し、具体的な整備内容や実施区域を決定。

・現在、間伐等の森林整備を実施中。平成31年度：モニタリング及び結果の取りまとめ予定。

(3) 空間線量率等の測定

・実施主体：福島県

・当地区の調査点数は59点。歩行サーベイ約930m（歩道等）を実施。

・合わせて個人被ばく線量を測定。平成31年度：事業実施後の線量を測定し、結果提示及びマップ作成予定。

4 まとめ

地域住民が、安心して里山を利用できる環境を整備する本事業は、震災以前の町での生活を取り戻すうえで重要な施策であり、震災直後から住民が強く

く要望してきた経緯がある。

今回調査した、里山再生モデル事業については、地区の選定に時間を要したものの、平成31年度の事業完了に向けて、概ね順調な進捗状況を確認できた。

しかし、このモデル事業の結果を受けて実施すると思われる里山再生事業について、具体的な時期、実施範囲等不確定な点が多く、実施方針の早急な決定及び公表が必要である。

本事業の目的である、住民の安心と里山の再生に寄与するためにも、検証結果を踏まえた効果的な事業の実施とともに、モデル事業のみで終了することのないよう国及び県に求めた。



モデル地区を現地調査

現在、町では帰町環境の整備を進めており、その施策のひとつとして、新規企業の誘致による雇用の創出に取り組んでいる。特に、土地利用計画で「産業技術集積ゾーン」に位置付けられ、すでに操業を開始した企業もある檜葉北産業団地（下繁岡）の整備は、帰町する町民の新たな雇用の場として重要な役割を担っている。

当委員会では、この北産業団地の現状調査として、担当している新産業創造室より説明を受け、現在、敷地造成工事を実施している第2期工区の状態を現地にて調査した。

1 北産業団地の概要

○第1期（操業開始済）

- ・進出企業 アンフイニ株式会社福島工場
- ・事業内容 太陽電池モジュール（太陽光パネル）製造工場
- ・操業開始 平成29年7月
- 第2期（敷地造成工事中 ※工場の建築工事は事業者が実施する）
- ・進出予定企業 株式会社工又ビーエス東日本工場
- ・事業内容 建築用機能ガラス加工工場
- ・本社 東京都台東区
- ・敷地面積 約60,000㎡
- ・操業開始予定 平成31年春
- ・従業員数 約100名（予定）

2 敷地造成工事（第2期）の概要

- ・工事名 檜葉北産業団地敷地造成工事
- ・工事場所 下繁岡字北谷地地内



現地にて説明を受ける

3 第2期工区の経過

- ・施工者 鴻池・草野特定建設工事共同企業体
- ・事業費 8億7,480万円
- ・工期 平成29年6月8日～平成30年10月31日
- ・工事内容・基盤整備工（掘削、盛土、地盤改良工、伐木除根工）
- ・道路整備工（舗装工）
- ・給水設備工
- ・進捗状況 現在、未買収地を除き施工中。
- ・平成28年11月 地元住民及び地権者を対象として、事業説明会を実施。
- ・平成29年春頃 各地権者と用地交渉を

開始。

- ・平成29年6月 檜葉北産業団地整備事業用地として売買仮契約未締結分を除く18人33筆分の用地取得を議決。敷地造成工事着工。
- ・平成30年春 未取得分の用地取得を断念することを決定。
- ・平成30年7月 敷地造成工事の変更設計に着手。

4 当初計画からの変更点

- 【町発注】敷地造成工事（新規）
- ・未買収地周辺の管理用道路形状の変更、用水路の整備。
- 【進出事業者発注】工場建築設計、工場建屋の位置を、未買収地を避けて南側へ変更。

5 まとめ

町民が安定した生活を取り戻す上で、雇用の場を確保することは不可欠であり、町の魅力づくりの側面からも、新たな企業の誘致は重要な施策である。

今回調査した北産業団地（第2期）整備については、事業用地の取得に時間を要し、当初の計画から半年程度遅れている状況であり、今後、進出事業者の操業開始がさらに遅れることのないよう、変更後の整備を順調に進めることを求めた。

また、町内のみならず双葉郡内の雇用を担う意味でも、この北産業団地への期待は大きく、新たな魅力ある企業の誘致を今後も継続するよう要望した。

原子力発電所安全対策常任委員会

原子力発電所の安全に関する調査（青森県）【調査日：平成30年7月24日～26日】

今回、当委員会では、原子力発電所の安全に関する調査として、原子力関連施設が多く集積されている青森県を視察し、リサイクル燃料備蓄センター（むつ市）、日本原燃（株）原子燃料サイクル施設、環境科学技術研究所（六ヶ所村）において、現在の国の原子力エネルギー政策について学んだ。

1 リサイクル燃料備蓄センター

(1) 運営

- ・会社名 リサイクル燃料貯蔵株式会社
- ・目的 東京電力と日本原電の共同出資により、2社の原子力発電所から発生するリサイクル燃料の貯蔵・管理を行う。
- ・所在地 青森県むつ市
- ・設立 平成17年11月
- ・従業員 75名（平成30年7月現在）
- ※うち約半数が地元採用

(2)

- ・事業概要
- ・貯蔵建屋 1棟目：3,000トン規模（平成25年8月完成済み）
- ・貯蔵期間 50年
- ・事業開始 平成30年後半からキャスク搬入予定



リサイクル燃料貯蔵からの説明

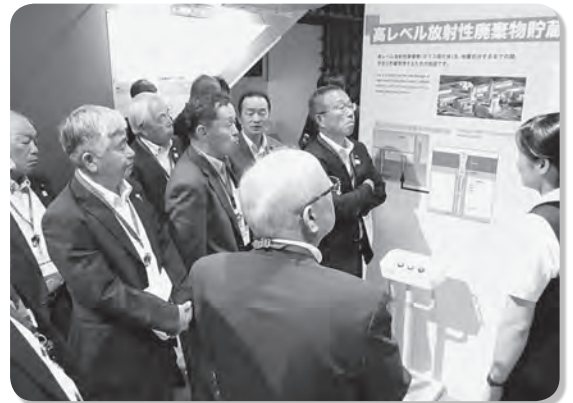
2 原子燃料サイクル施設

(1) 運営

- ・会社名 日本原燃株式会社
- ・所在地 青森県六ヶ所村
- ・設立 平成4年発足
- ・従業員 2,744名（平成30年4月現在）※うち約63%が青森県出身者
- ※これまでの主な経緯

(2)

- ・平成4年 ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター操業開始
- ・平成7年 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業開始
- ・平成18年 再処理工場試験運転開始
- ・平成22年 MOX燃料工場着工



原子燃料サイクルについての研修

3 環境科学技術研究所

運営

- ・法人名 公益財団法人環境科学技術研究所
- ・目的
- ①放射性物質の環境への影響と低線量放射線の生体影響を調査、研究する。
- ②放射線に対する理解の増進を図る。

委員会のつぎ

- ③原子力関連分野の人材育成を支援する。
- ・所在地 青森県六ヶ所村
- ・設立 平成2年12月（日本原燃原子燃料サイクル施設の受入れに際し、六ヶ所村と青森県が研究所の設立を要望）
- ・職員 70名（平成30年7月現在）



研究内容の説明を受ける

4 まとめ

原子燃料サイクルの考え方は、資源の有効利用や放射性廃棄物を減容化するなどの観点から有効な手段のひとつである。しかし、高レベル放射性廃棄物の最終処分場は未だ確保されておらず、極めて困難ではあるが、国が責任を持って解決しなければならぬ重要な課題である。

また、今回の視察から、原子力関連施設が立地自治体の財政面、経済面を大きく支えているという実態を感じたが、放射能は、一度放出されれば周辺に甚大な被害を与える危険性がある。安全対策の重要性を訴え続けることが、原子力発電所の事故により全町避難を経験した自治体としての責務であると感じた。

檜葉町議会議員定数に関する調査特別委員会

議会議員定数に関する事項調査(第3～5回)【調査日:平成30年7月12日、13日、19日】

資料 研修先町村の人口と議員定数・報酬等の状況

		檜葉町	双葉町	葛尾村	南会津町			
人口	(震災時)	8,011人	7,140人	1,567人	17,864人			
人口	(H30.5月末)	7,046人	6,034人	1,430人	15,899人			
町内帰還者数	(H30.5月末)	3,343人	-	242人	-			
議員定数		12名	8名	8名	18名			
任期満了日		H33.8.31	H33.2.2	H31.11.19	H31.4.30			
直近の変更	定数	14名→12名	12名→8名	10名→8名	18名→16名 (次回改選時より)			
	議決	H24.9.18	H23.9.29	H21.3.12	H30.3.16			
報酬額	議長	296,000円	289,000円	264,000円	324,000円			
	副議長	254,000円	248,000円	213,000円	253,000円			
	議員	238,000円	232,000円	192,000円	230,000円			
委員会名称及び定数	総務環境常任委員会	6名	総務教育常任委員会	4名	総務文教厚生常任委員会	4名	総務委員会	6名
	経済福祉常任委員会	6名	産業厚生常任委員会	4名	経済土木常任委員会	4名	産業建設委員会	6名
	議会運営委員会	5名	議会運営委員会	5名	議会運営委員会	5名	議会運営委員会	6名
	原子力発電所安全対策常任委員会	6名				文教厚生委員会	6名	
	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会	10名				議会広報委員会	6名	
	議会議員定数に関する調査特別委員会	10名						

1 調査・検討の経過
委員会において、双葉町議会、葛尾村議会及び南会津町議会において、少人数での議会運営の実態や定数削減、議員報酬額の見直しに至った経過や進め方などについて調査した。

(1) 双葉町議会
(平成30年7月12日(木) 第3回)
○説明者 佐々木清一議長
・震災後、定数を12名から8名に削減した。率直な感想として、8名での議会活動は難しい面がある。各常任委員

会での調査・研修が少人数となり、ほとんど活動できていないのが現状である。
町の状況を考慮すると、定数を再び増やすことは考えられない。定数を削減するのはいつでもできるが、戻すのは簡単ではない。慎重に検討して結論を出すべきである。

(2) 葛尾村議会
(平成30年7月13日(金) 第4回)
○説明者 杉本宜信議長、吉田義則副議長
・震災前に、定数を10名から8名とすることを決定し、震災後から適用した。震災後も議員報酬のカットなどを実践してきた。

委員会としても、合同常任委員会として調査・研修を実施しており、議会活動をするうえで特に支障はない。

(3) 南会津町議会
(平成30年7月19日(木) 第5回)
○説明者 室井嘉吉副議長、菅家幸弘議会運営委員長、湯田良一議会運営副委員長
・平成28年から約2年間にわたり、特別委員会にて調査・研究を重ね、住民へのアンケートや説明会を経て、定数を2名削減し、議員報酬を現行額からそれぞれ1万円増額するという決定をし、平成30年3月議会にて条例改正を行った。

今後とも人口減少が予想され、定数をどこまで削減していくのか、議員のなり手をどう確保していくのが、今後の課題である。

2 まとめ
今後、今回の視察調査を踏まえ、当委員会としての調査結果を12月定例会までにまとめていく。

議会報告会並びに意見交換会を開催します

「榊葉町議会報告会並びに意見交換会」を下記の日程にて開催いたします。皆様のご意見などをお聞きし、今後の議会活動に活かしたいと考えておりますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

◆開催日 12月22日（土）〈どちらの会場でも来場可能です〉

時間	会場
10:00～	みんなの交流館ならはCANvas（笑ふるタウンならは内）
14:00～	中央台公民館 住所 いわき市中央台飯野四丁目5-1

議会の足跡【8月～10月】

日付	8月
5	第3回福島第一廃炉国際フォーラム
8	西日本豪雨災害義援金寄贈
11	広野町サマーフェスティバル2018
17	議会運営委員会
18	きぼうの桜サミット2018
20	第8回8月議会臨時会
22	福島県町村議会正副議長研修会（福島市）
24	特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしま開館式（富岡町）
25	浪江消防署開署式（浪江町）
日付	9月
3	福島県原子力発電所所在町協議会要望活動（東京都）
5	議会運営委員会
6-7	議会合同委員会
8	Jヴィレッジ全天候型練習場オープン記念式典
9	福島県消防協会双葉支部幹部大会（浪江町）
11-13	第9回9月議会定例会
15	双葉地方復興祈念還暦軟式野球大会 双葉消防本部消防庁長官賞受賞報告会
18	双葉地方町村会及び双葉地方町村議会議長会合同要望活動（東京都）
19	ふたば未来学園高等学校「未来創造探究生徒研究発表会」（広野町）
20	榊葉町敬老会
27	内堀雅夫県知事への双葉地方町村議会議長会推薦状交付（福島市）
29	あおぞらこども園運動会 ふたばワールド2018（浪江町）
30	榊葉町サマーフェスティバル2018

日付	10月
2	双葉郡出身県職員との懇談会（福島市）
4	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（榊葉沖風力発電）
9	原田義昭環境大臣新任挨拶来庁
11	渡辺博道復興大臣新任挨拶来庁
12	双葉地方町村会及び双葉地方町村議会議長会合同要望活動（福島市）
13	榊葉南北小学校学習発表会
14	新鶴ワイン祭り（会津美里町）
15	議会運営委員会 磯崎仁彦経済産業副大臣新任挨拶来庁
16	双葉郡戦没者追悼式（富岡町） 秋元司環境副大臣新任挨拶来庁
17	第10回10月議会臨時会 榊葉町議会全員協議会
18	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（県道・主要町道）
21	榊葉町消防団秋季検閲式
23	福島県町村議会議員研修会（郡山市）
24	全原協50周年記念大会（東京都）
27	榊葉中学校文化祭「ゆずり葉祭」
30-31	原子力発電所立地市町村議会サミット（東京都）

福島県町村議会議員研修会
（10/23）



発行・編集者
榊葉町議会

双葉郡榊葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
☎0240-23-6132 Fax0240-25-5564